

令和4年第5回仁淀川町議会定例会付議事件

(付議事件)

1. 報告第18号 専決処分の報告について（物損事故に係る和解について）
2. 認定第1号 令和3年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算の認定について
3. 認定第2号 令和3年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
4. 認定第3号 令和3年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定歳入歳出決算の認定について
5. 認定第4号 令和3年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
6. 認定第5号 令和3年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
7. 認定第6号 令和3年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
8. 認定第7号 令和3年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
9. 認定第8号 令和3年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について
10. 議案第45号 西尾レントオールブルーの森整備基金条例について
11. 議案第46号 和建設一和の森整備基金条例について
12. 議案第47号 仁淀川町ふれあい公園キャンプ場等の設置及び管理に関する条例について
13. 議案第48号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
14. 議案第49号 令和4年度仁淀川町一般会計補正予算（第2号）について
15. 議案第50号 令和4年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
16. 議案第51号 令和4年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第1号）について
17. 議案第52号 令和4年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
18. 議案第53号 令和4年度仁淀川町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

19. 議案第54号 令和4年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計補正予算（第1号）について
20. 議案第55号 高知県広域食肉センター事務組合理約の一部変更について
21. 議案第56号 令和4年度道整備推進交付金事業林道大峠北浦線開設工事請負契約の締結について
22. 議案第57号 財産の取得について
23. 議案第58号 仁淀川町過疎地域持続的発展計画の変更について
24. 同意第4号 教育委員会委員の任命について

令和4年第5回仁淀川町議会定例会会議録（第1号）

令和4年9月13日（火曜日）

10時00分開会

11時36分散会

出席議員（10名）

1番議員	岡田良成	2番議員	藤堂賢太郎
3番	藤原大	4番	野村安夫
5番	大野直孝	6番	片岡智準
7番	竹本文直	8番	若藤敏久
9番	藤崎源彦	10番	大野弘

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町長	古味実	副町長	竹本雅浩
教育長	黒川一彦	総務課長	大石浩平
企画課長	古味仁志	税務課長	田代秀喜
町民課長	井上竜一	保健福祉課長	谷脇昭仁
産業建設課長	荒木紀和	会計管理者兼出納室長	片岡博
教育次長	井上健一	仁淀総合支所長兼地域振興課長	神岡孝司
池川総合支所長兼住民福祉課長	大原正人	仁淀住民福祉課長	大野真智
池川地域振興課長	大原成彦	代表監査委員	吉岡國弘

職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長	日浦嘉平	書記	安井都
--------	------	----	-----

午前10時00分 開会

○議長 おはようございます。

ご報告申し上げます。議席番号1番、岡田良成君から午前中について欠席届が出ております。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年第5回仁淀川町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席番号9番、藤崎源彦君、1番、岡田良成君を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

本件については、9月6日の議会運営委員会で協議を頂いております。

委員長の報告を求めます。議会運営委員会委員長、竹本文直君。

○竹本議会運営委員会委員長 おはようございます。議長の許可を頂きましたので、議会運営委員会の審議結果をご報告いたします。

まず、提出予定議案や一般質問の通告、意見書等の受付状況や取扱い方法などの検討を行いました。その結果、会期は本日から16日までの4日間とし、1日目の本日は、諸般の報告、執行部からの議案の上程、提案理由の説明を受け、本会議は散会とし、休憩を挟み、議場において決算の概要の説明などについての全員協議会を行います。2日目は休会いたします。3日目は一般質問を行い、散会とします。なお、今議会より一般質問1回目の質問はこの演台で行い、議長の許可を得て自席での発言も可能といたします。よろしくお願ひします。4日目は議案の審議等を行い、閉会といたします。

なお、町長、教育長の行政報告に対する質問は受け付けないこと、一般質問の回数は質問事項について3回まで、時間の上限は原則1人1時間といたします。質疑の回数も同一議題は3回までとしておりますので、ご協力をお願いします。

以上が議会運営委員会の審議結果でございます。本案に対しまして、ご理解とご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長 委員長の報告を終わります。

今期定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日13日から16日までの4日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日13日から16日までの4日間と決定しました。

なお、本日の会議予定につきましては、先ほど委員長から報告がありましたが、お手元に配付の日程表のとおりです。ご承認を願います。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。議長活動報告はお手元に配付の報告書のとおりであります。監査委員からの例月現金出納検査の報告につきましては、議会事務局に關係書類を保管しておりますので、ご了承を願います。なお、令和4年第3回定例会で議決されました意見書につきましては、關係機関に送付いたしましたので、ご報告いたします。

以上で議長報告を終わります。

続きまして、町長の報告を求めます。古味町長。

○町長 おはようございます。本日は、令和4年第5回仁淀川町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙の中ご出席を賜り、本定例会が開催できますことを厚くお礼申し上げます。

まず、皆様の安心安全な生活を守るべき立場にありながら、私自身が8月16日に新型コロナウイルスに感染する事態となり、ご心配とご迷惑をおかけし、おわび申し上げます。療養期間中は自宅にて執務をさせていただき、町政運営に支障を来すことのないように対応し、8月26日に公務に復帰いたしました。

次に、新型コロナウイルス感染症第7波は、全国的には減少傾向が見られますが、依然として感染者数が高止まりし、医療提供体制の逼迫が続いております。このような状況の中、県は8月29日にB.A.5対策強化宣言の期間を9月16日まで延長し、重症者リスクの高い高齢者や基礎疾患がある人に不要不急の外出自粛を要請し、重症化リスクの低い人には、無料配布している抗原検査キットやオンライン診断の活用を呼びかけています。

本町におきましても連日感染者が報告され、8月30日には25人の感染報告がありました。現在は落ち着きを取り戻しつつあります。引き続き、町民の皆様には、基本的な感染防止対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

また、6月11日に高齢者施設入所者から開始された4回目のワクチン接種は、9月7日時点で2,441の方が接種を完了しており、そのうち60歳以上は2,247人、接種率は72.8%となっております。オミクロン株対応のワクチン接種は、国の分科会では、初回接種を完

了した12歳以上の全ての住民を対象に準備を進めることとされています。本町での新しいワクチンの接種時期は未定ですが、医師等の接種体制の確保に努め、準備を進めています。

次に、令和2年12月議会定例会におきまして議会の同意を得て、本町の名誉町民第1号になりました成田十次郎氏が8月7日にお亡くなりになりました。同氏は、日本サッカー界の発展に大きく寄与されるとともに、高知女子大学長を歴任されるなどご活躍され、生前のご功績に深い敬意と心より哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

次に、令和3年度の歳入歳出決算状況についてご報告いたします。

一般会計は、歳入88億7,219万円、歳出83億1,578万3,000円で、差引き5億5,640万7,000円となっております。そのうち、翌年度に繰り越すべき財源1億1,728万5,000円を差し引いた実質収支は4億3,912万2,000円となっております。

また、一般会計と予算を振り替えて執行する会計事務集中管理特別会計を除く国民健康保険等の6つの特別会計を合わせた歳入全体では119億5,285万2,000円で、歳出合計は113億4,285万5,000円となっております。

決算の詳細につきましては、会計管理者及び担当課長よりご説明申し上げます。

なお、この決算につきましては、7月20日から8月5日まで監査委員による決算審査を受けております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告いたします。

実質赤字比率並びに連結実質赤字比率につきましては、どちらも赤字となっておらず、将来負担比率につきましても、充当可能財源が将来負担額を上回る結果となっており、率は表示されておられません。また、実質公債費比率は、昨年度より0.3ポイント降下して1.1%となっております。その要因は、標準財政規模及び元利償還金に係る基準財政需要額への算入額の増が地方債の元利償還金の額を上回ったことによるものと考えられます。いずれの指標も基準の比率を下回っており、健全な財政運営ができていると判断しております。

今後におきましては、国勢調査による人口減少等による普通交付税の減少が見込まれることとともに、公共施設の老朽化等による大規模改修や維持修繕等が見込まれることから、引き続き計画的な繰上償還の実施や、有利で安全な財産運用、また歳出予算の抑制を図り、効率的かつ効果的な行財政運営を進めてまいります。

次に、物価の高騰を受けて生活に困っている人々を支援するため、国は住民税の非課

税世帯を対象に1世帯当たり5万円を給付することなどを盛り込んだ追加策を決定しました。今後のスケジュール等が決まりましたら、早期の給付が必要であるため、専決予算にて対応させていただきたいと考えております。

次に、5月31日に高知県、本町及び西尾レントオール株式会社様との3者で、坂本地区の町有林50.27haを対象とした協働の森協定を締結しております。これをブルーの森と名づけ、協定期間を令和4年5月1日から令和7年3月31日までの3年間とし、協賛金として3年間で900万円の寄附を頂けます。

また、7月25日には、同じく高知県、本町及び和建設株式会社様と3者で、長坂地区の町有林30.4haを対象とした協働の森協定を締結しております。これを和の森と名づけ、協定期間を令和4年7月31日から令和7年3月31日までの3年間とし、協賛金として3年間で250万円の寄附を頂けます。

両協定とも、社員及び顧客様などと本町の交流を進めるとともに、協賛金を活用し、森林整備の促進に活用させていただきたいと考えております。

次に、役場職員採用についてご報告いたします。

職員数につきましては、合併以来、定員適正化計画を立て、削減に努めてまいりました。しかしながら、福祉や防災対策に係る分野における業務の増加などにより、さらなる効率化が不可欠となっており、今後の定員適正化計画に沿った職員数の削減には機構改革が必須となるため、その取組を行っているところであります。

このような中、退職者などの減員を補充するために職員採用試験を行うことといたしました。9月18日に第1次試験を実施する予定で、10月に2次試験を計画、7月1日から8月12日まで募集を行いました。その結果、一般行政職員12名、土木技術職1名の応募がありました。

一次試験は、全国統一試験と町独自の論文試験を行い、2次試験は集団討議と個別面談を実施することとし、対象年齢は34歳以下としております。また、「本町では、町民目線での行政運営、住んでよかったと思えるまちづくりの推進、近年の自然災害を踏まえた危機管理体制強化など、職員も一町民としての観点から、採用後は仁淀川町内に居住することを原則とします」という条件を付しております。

最後に、今議会に提案しております24件の案件の内訳は、専決処分の報告1件と令和3年度一般会計及び特別会計の決算認定8件、条例の制定や一部改正議案4件、令和4年度一般会計及び特別会計の補正予算案6件、一部事務組合の規約の変更等に関する議案1件、

請負契約の締結議案 1 件、財産の取得に関する議案 1 件、過疎地域持続的発展計画の変更 1 件、教育委員会委員の任命 1 件となっております。これらの議案の提案理由につきましては、副町長並びに会計管理者などから説明いたしますので、ご審議の上、適切なご決定を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

次に、教育長の報告を求めます。黒川教育長。

○黒川教育長 おはようございます。教育委員会関係の行政報告をいたします。

まず、学校の状況ですが、町内でも一気に増えた新型コロナウイルス感染症第 7 波の影響により、児童生徒にも感染者が多く見受けられましたが、新学期登校前に感染した方がほとんどであり、新学期が始まってからの影響は少なく、現在、徐々に終息に向かっております。

しかしながら、新学期最初の 1 週間は欠席者の多い学校もあり、行事等に影響が出たところもありましたが、コロナ以外では各学校の子供たちは元気に登校しており、大きな混乱もなく、順調に 2 学期のスタートが切れたのではと思っております。

2 学期は運動会や文化活動等の行事の多い大切な学期となりますが、今年も感染症対策のため、簡素化しての実施となる予定です。運動会は、昨年同様に小中学校ともに規模を縮小し、来賓を差し控え、保護者と学校のみで行うことと決定しており、それ以外の方で見学を希望される場合は、感染症対策をした上で来場していただくようお願いしております。

修学旅行については、小学校は 5 月に実施済みですが、中学校について、10 月 5 日から 7 日の 2 泊 3 日で関西方面を予定しております。北淡震災記念館視察や妙心寺での座禅体験などが組み込まれております。まずは全員無事に参加ができることを願っております。

さて、スポーツでは、仁淀・池川・尾川合同チームが 7 月 30 日、31 日開催の四国中学校総合体育大会において見事優勝を果たしました。続く 8 月 23 日から 25 日開催の全国中学校ソフトボール大会において、全国 3 位の成績を残してくれました。暗い話題が続く中、町民も大いに元気づけられたことと思います。日頃からの地道な練習あつてのことと、選手、保護者、監督等先生方や地域の方に感謝申し上げます。

また、柔道において四国大会に出場していた山下君は、惜しくも 1 回戦で敗退となりましたけども、検討をたたえたいと思います。

続きまして、外国語指導助手（ALT）の採用についてご報告いたします。

ジョシュアさんとアンジェロさんが7月中に任期を迎え、新たに8月から2人のALTが着任いたしました。お二人ともアメリカ国籍で、ガルブレイス・トーマス・ポールさんとカイラ・ムーア・ブリアンさんです。新しい学習指導要領の下では、今後ますますALTの重要度が増してきますので、充実した活動ができるよう支援していきたいと考えております。

次に、臨時休校について、7月5日と9月6日の2日、ともに台風の影響による国道33号の通行止めが予想され、子供の登下校時の安全の確保等を考慮し、臨時休校にしました。結果、2日とも250mmを超えることはなく、通行止めにはなりませんでしたが、学校はこの通行規制で大きく左右されました。今のところ授業日数には影響は出ておりませんが、今後も続けば、授業日数の確保が困難となってきます。学びに支障が出ることは決して許されませんので、国、県に国道33号の早期改良を強く要望していきたくております。

次に、4月に実施されました全国学力・学習状況調査についてご報告いたします。

本町では、小学校3校の6年生20人が国語、算数、理科に、中学校2校の3年生20人が国語、数学、理科に挑戦しました。

結果の概要としましては、小学校では国語で13ポイント、算数で8ポイント、理科で11.9ポイント、全国平均を大きく上回る結果となりました。これは学習指導要領に沿った授業改善に取り組まれた結果だと思われまます。今後は、正答率の低かった問題等を中心に苦手分野の克服を目指して取り組んでいきたいと考えております。

一方、中学校では、国語でマイナス1.6ポイント、数学で0.9ポイント、理科でマイナス0.6ポイントと、おおむね全国平均並みの結果となりました。両中学校で学習指導要領を意識した授業改善が一定進んでいると思われまますが、昨年度と比較した場合、国語、数学が大きく下回っており、これは毎年、調査対象生徒が変わりますので、一概には言えませんが、学校全体での学力向上の取組が望まれます。今後はこれらの結果を踏まえて、各校で詳しい分析と課題の洗い出しを行って、今後の学習指導に役立てていくこととしております。

続いて、社会教育関連の行事等についてですが、今年も新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、仁淀川町くいしんぼマラソン大会、池川地区大運動会、星ヶ窪まつりなどの中止がそれぞれの実行委員会で決定されましたので、ご報告させていただきます。

また、来春の成人式については二十歳の集いとして、会場を、コロナ感染予防対策の徹

底を図るため、換気のしやすい役場本庁1階多目的ホールに移し、実施する予定としております。

最後に、本定例会に提出しております教育委員会関連の主な補正予算につきましてご説明いたします。

まず、佐川高校創立100周年記念事業負担金50万円、旧吾川中学校の水道管の漏水に伴う措置として、不要な部分の見直しによる布設替え等の工事費93万5,000円、各学校施設電気料の値上げ分、小学校費105万9,000円、中学校費94万6,000円の補正、また、コロナ禍による各イベントの中止による161万6,000円の減額補正などを計上しております。

また、今議会には教育委員会委員の任期に伴う人事案件も上程させていただいております。

適切にご決定を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 本日、岡田良成議員が欠席とのことでしたが、出席しましたので、報告しておきます。

次に、産業建設常任委員会の報告がございます。産業建設常任委員長、岡田良成君より、今回は書面での報告とのことがございます。委員会の検討事項、報告を含め、配付資料の確認をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、議案の上程を行います。

日程第4、報告第18号、専決処分の報告についてから、日程第27、同意第4号、教育委員会委員の任命についてまで、一括上程したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。

議案等はお手元に配付のとおりです。ご確認願います。

日程第28、執行部に提案理由の説明を求めます。まず、報告第18号を竹本副町長。

○副町長 皆さん、おはようございます。それでは、今議会に提出しております報告及び議案についてご説明を申し上げます。

議案書1ページ、報告第18号から説明をいたします。

報告第18号、専決処分の報告について。

下記事項について専決処分したので、地方自治法第180条の規定により議会に報告する。

記

1. 事故の概要 令和3年12月12日に、火災現場出動中の消防車両が林道西谷石神峠線と農道峰線の分岐付近に停車中の警察車両に後進の際に接触し、警察車両の右後輪付近の一部が破損した事故

2. 和解の内容 (1) 仁淀川町（以下、「町」という。）は、本件事故による損害賠償金として、金7万5,998円を相手方が指定する口座に送金して支払う。

(2) 町及び相手方は、本件事故に関し、前項の金額以外に一切の債権債務関係がないことを確認する。

3. 和解の相手方 住 所 高岡郡佐川町
氏 名 佐川警察署

4. 和解年月日 令和4年8月24日

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

この報告案件は、令和3年12月12日に火災出動中の消防車両が後方移動した際、停車中の警察車両と接触し、相手方に損害を与えた事故に関する和解について、議会の委任による町長の専決処分事項の指定についての規定により、専決処分の報告をするものであります。

以上で報告についての説明を終わります。

議案書2ページの認定第1号から9ページの認定第8号につきましては、会計管理者より説明をさせていただきます。

○議長 続いて、認定第1号から8号までは片岡会計管理者兼出納室長。

○片岡会計管理者兼出納室長 ただいま議長から許可を頂きましたので、決算認定議案の説明をさせていただきます。

令和3年度仁淀川町一般会計及び特別会計の決算審査を7月20日から8月5日まで実施していただきました。私からは収支の状況をさせていただき、詳細につきましては、後ほど予定されております全員協議会におきまして各担当課より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案書2ページをお開きください。

認定第1号、令和3年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

別冊の令和3年度歳入歳出決算書をご覧ください。

令和3年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算につきましては、決算書の2ページ、歳入歳出決算書をお開きください。

一般会計に関する歳入決算の主なものとしましては、収入済額の欄をご覧ください。1款町税5億7,175万9,163円、10款地方交付税38億9,261万7,000円、1枚めぐりまして、14款国庫支出金9億484万8,162円、15款県支出金3億5,779万2,817円、1枚めぐりまして、21款町債11億9,451万6,000円などで、歳入総額は88億7,219万149円となっています。

次に、決算書8ページをお開きください。

一般会計に関する歳出決算額の主なものとしましては、歳出済額の欄をご覧ください。2款総務費15億4,657万2,210円、3款民生費13億9,725万5,915円、4款衛生費11億2,434万9,093円、5款農林水産業費5億4,864万8,027円、7款土木費6億8,696万349円、1枚めぐりまして、9款教育費3億5,186万2,210円、11款公債費19億5万3,886円などで、歳出総額は83億1,578万3,031円となっております。

詳細につきましては、決算書14ページから117ページ、歳入歳出決算事項別明細書に記載しております。

ページ、ちょっと飛びまして、決算書118ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額88億7,219万149円、歳出総額83億1,578万3,031円で、歳入歳出差引額は5億5,604万7,118円となりましたが、翌年度に繰り越すべき財源1億1,728万5,000円を引いた実質収支額は4億3,912万2,118円となりました。

議案書に戻りまして、3ページをお開きください。

認定第2号、令和3年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

令和3年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書の120ページ、歳入歳出決算書をお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、1款国民健康保険税7,946万4,931円、3款県支出金6億6,558万8,625円、5款繰入金5,583万6,151円などで、歳入総額は8億412万9,826円

となっています。

決算書122ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、2款保険給付費6億1,524万8,384円、3款国民健康保険事業費納付金1億3,934万5,741円などで、歳出総額は7億9,290万7,606円となっています。

詳細につきましては、決算書126ページから139ページ、歳入歳出決算書事項別明細書に記載しております。

決算書140ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額8億412万9,826円、歳出総額7億9,290万7,606円で、実質収支額は1,122万2,220円となりました。

議案書に戻りまして、4ページをお開きください。

認定第3号、令和3年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

令和3年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定歳入歳出決算につきましては、決算書142ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、1款一般診療収入8,426万8,693円、2款歯科診療収入4,242万7,409円、4款繰入金5億7,811万7,861円などで、歳入総額は7億2,742万4,108円となっています。

決算書144ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、1款総務費1億5,334万6,208円、2款医業費2,837万6,020円、3款施設整備費5億2,667万665円などで、歳出総額は7億869万2,095円となっています。

詳細につきましては、決算書146ページから155ページ、事項別明細書に記載しております。

決算書156ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額7億2,742万4,108円、歳出総額7億869万2,095円で、歳入歳出差引額は1,873万2,013円となりましたが、翌年度に繰り越すべき財源1,748万4,000円を引いた実質収支

額は124万8,013円となりました。

議案書に戻って、5ページをお開きください。

認定第4号、令和3年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

令和3年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書の158ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、1款保険料1億5,389万90円、3款国庫支出金3億8,834万7,163円、4款支払基金交付金3億2,059万8,506円、5款県支出金1億8,142万3,012円、7款繰入金1億7,750万9,858円などで、歳入総額は12億3,373万8,713円となっております。

決算書の160ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、2款保険給付費11億2,054万1,679円などで、歳出総額は12億1,264万6,764円となっております。詳細につきましては、決算書の164ページから181ページ、事項別明細書に記載しております。

決算書182ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額12億3,373万8,713円、歳出総額12億1,264万6,764円で、実質収支額は2,109万1,949円となりました。

議案書に戻って、6ページをお開きください。

認定第5号、令和3年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

令和3年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書184ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、1款保険料7,362万3,000円、2款繰入金5,244万4,770円などで、歳入総額は1億2,691万3,370円となっております。

決算書186ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、2款後期高齢者広域連合納付金1億2,574万3,399

円などで、歳出総額は1億2,612万5,170円となっております。

詳細につきましては、決算書188ページから193ページ、事項別明細書に記載しております。

決算書194ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳出総額1億2,691万3,370円、歳出総額1億2,612万5,170円で、実質収支額は78万8,200円となりました。

議案書に戻って、7ページをお開きください。

認定第6号、令和3年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

令和3年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書の196ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、2款使用料及び手数料4,516万9,590円、3款国庫支出金2,222万1,000円、4款繰入金7,215万円、それから7款町債900万円などで、歳入総額は1億4,978万3,338円となっております。

決算書198ページをお開きください。

歳出決算額は、1款事業費1億1,561万288円、2款公債費3,304万3,812円で、歳出総額は1億4,865万4,100円となっております。

詳細につきましては、決算書200ページから205ページの事項別明細書に記載しております。

決算書206ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額1億4,978万3,338円、歳出総額1億4,865万4,100円で、実質収支額は112万9,238円となりました。

議案書に戻って、8ページをお開きください。

認定第7号、令和3年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

令和3年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書208ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、2款使用料及び手数料963万8,350円、3款繰入金2,195万円、7款町債650万円などで、歳入総額は3,867万1,262円となっております。

決算書210ページをお開きください。

歳出決算額は、1款事業費1,900万9,870円、2款公債費1,903万6,001円で、歳出総額は3,804万5,871円となっております。

詳細につきましては、決算書212ページから215ページ、事項別明細書に記載しております。

決算書216ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額3,867万1,262円、歳出総額3,804万5,871円で、実質収支額は62万5,391円となりました。

議案書9ページをお開きください。

認定第8号、令和3年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算を、別紙の監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

令和3年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書218ページをお開きください。

歳入決算額は、1款諸収入9,460万1,775円となっております。

決算書220ページをお開きください。

歳出決算額は、1款会計事務集中管理費9,460万1,775万円となっております。

詳細につきましては、決算書222ページから225ページ、歳入歳出決算事項別明細に記載しております。

決算書226ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額、歳出総額ともに9,460万1,775円で、実質収支は零円となっております。

決算書227ページ以降には財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書を記載しております。

私のほうからの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 それでは、議案第45号から第58号までを竹本副町長。

○副町長 それでは、引き続き今議会に提出しております議案について順次ご説明申し上げます。

議案書10ページをお開きください。

議案第45号、西尾レントオールブルーの森整備基金条例について。

西尾レントオールブルーの森整備基金条例について、地方自治法第96条の規定により議決を求める。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

この議案は、5月31日に西尾レントオール株式会社との協働の森づくり事業のパートナーズ協定を締結したことに伴い、基金を設置し、森林の再生と交流の促進を柱とした協働の森づくり事業を行うため、本条例を制定するものであります。

施行日は公布の日からとしております。

次に、議案書12ページをお開きください。

議案第46号、和建設一和の森整備基金条例について。

和建設一和の森整備基金条例について、地方自治法第96条の規定により議決を求める。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

この議案も、第45号と同じく、7月25日に和建設と協働の森づくり事業のパートナーズ協定を締結したことに伴い、本条例を制定するものであります。

施行日は公布の日からとしております。

次に、議案書14ページをお開きください。

議案第47号、仁淀川町ふれあい公園キャンプ場等の設置及び管理に関する条例について。

仁淀川町ふれあい公園キャンプ場等の設置及び管理に関する条例について、地方自治法第96条の規定により議決を求める。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

この議案は、池川地区北浦にありますふれあい公園キャンプ場等の利用に関し、都市と山村の地域間交流を積極的に行う憩いの場を確保し、地域の活性化を図るため、本条例を制定するもので、制定後は指定管理も可能となっております。

施行日は令和5年4月1日からとしております。

次に、議案書21ページをお開きください。

議案第48号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第96条の規定により議決を求める。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

この条例改正は、人事院規則等の改正に伴い、育児休業の取得回数制限の緩和や、育児参加のための休暇の対象期間の拡大等について、本条例の一部を改正するものであります。

施行日は令和4年10月1日からとしております。

次に、議案書26ページをお開きください。

議案第49号、令和4年度仁淀川町一般会計補正予算（第2号）について。

令和4年度仁淀川町一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第96条の規定により議決を求める。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

別添の令和4年仁淀川町一般会計補正予算書（第2号）の1ページをお開きください。

令和4年度仁淀川町一般会計補正予算（第2号）。

令和4年度仁淀川町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,884万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億5,425万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

債務負担行為の補正。第2条、債務負担行為の変更は、第2表債務負担行為補正による。

地方債の補正。第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

まず、歳入でございますが、詳細につきましては10ページから18ページをご参照ください。

10ページの9款地方特例交付金は、交付額の確定による97万3,000円の減額補正でございます。

11ページの12款分担金及び交付金は、飲料水供給施設の新規加入等に係る分担金30万円の補正でございます。

12ページの14款国庫支出金は、介護保険料の過年度分低所得者保険料軽減負担金19万8,000円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金683万1,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,769万7,000円、住宅耐震事業における社会資本

整備総合交付金44万6,000円の補正でございます。

13ページの15款県支出金は、住宅等改造支援事業費補助金など、各種県補助金431万4,000円の補正。一方、減額補正として、イベント中止による自然体験型学習事業費補助金25万円でございます。

14ページの17款寄附金は、新たに締結しました2件の協働の森整備事業寄附金450万円の補正でございます。

15ページの18款繰入金は、森林環境譲与税基金繰入金62万円、新規2件の協働の森に係る森林整備基金繰入金177万円の補正。一方、減額補正として、財源を調整するため、財政調整基金繰入金1億1,993万1,000円でございます。

16ページの19款繰越金は、令和3年度決算額の確定による繰越金3億8,912万2,000円の補正となっております。

17ページの20款諸収入は、その他雑入として、中央圏域交通安全モデル事業補助金10万円、過年度中山間地域生活支援総合補助金返還金126万5,000円の補正でございます。

18ページの21款町債は、再算定による簡易水道整備事業債660万円の補正。一方、減額補正として、財源構成の見直しによる各橋梁及びトンネル補修事業債3,000万円及び発行可能額確定による臨時財政対策債1,376万2,000円でございます。

次に、歳出でございますが、詳細につきましては19ページから36ページをご参照ください。

まず、歳出全般におきまして、2節の給料、3節の職員手当等、4節の共済費につきましては、職員の異動等に伴う各費目の調整等を行うものであります。また、10節の需用費のうち、光熱水費につきましては、電気料金の値上げに伴う補正でございますので、それぞれの費目での説明は省略をさせていただきます。

それでは、19ページの1款議会費でございますけれども、人件費調整分45万円の補正でございます。

20ページから22ページの2款総務費は、コロナ感染症対応のための仁淀診療所発熱外来患者用静養室、同室の可動式仕切り板設置工事322万円、静養室に設置するエアコン購入費16万7,000円、電気料金値上げに伴う仁淀川町交流センター指定管理委託料79万1,000円、中山間地域生活支援総合補助金の過年度精算返還金63万3,000円、軽自動車関係手続電子化システム導入委託料220万7,000円、光熱水費の電気料金値上げ分539万7,000円などの補正。一方、減額補正として、事業実績による仁淀川町新型コロナウイルス感染症地域経済

応援支援金883万4,000円、くいしんぼマラソン中止等による地域づくり事業費補助金88万4,000円、人件費調整費1,915万円でございます。

23ページから24ページの3款民生費は、住宅改造支援補助金38万1,000円、未熟児療育医療及び障害者医療費の過年度精算返還金181万7,000円の補正。一方、減額補正として、人件費調整分959万1,000円でございます。

25ページから26ページの4款衛生費のうち、2目の予防費は全て新型コロナウイルスのオミクロン株対応ワクチン接種事業の経費でありまして、会計年度任用職員や医療従事者の人件費、消毒用消耗品費、予約システム委託料、予防接種委託料、接種会場への救急救命士等広域職員の派遣負担金など、総額2,452万8,000円でございます。

その他の補正としては、1目の保健衛生総務費の人件費調整分420万円、直診会計繰出金561万2,000円、3項1目の水道費の桂地区飲料水供給施設整備工事費221万円でございます。一方、減額補正として簡水会計繰出金672万9,000円でございます。

27ページから28ページの5款農林水産業費は、高瀬地区で鳥獣対策用防護柵を設置するための農林漁業活動支援事業費補助金65万円、農業生産基盤調査委託料500万円、森林環境譲与税による木製ベンチ等の購入費30万円、林業振興センターで職員が使用するパソコン購入費32万円、協働の森事業に関する看板代等消耗品費27万円、同じく協働の森の町有林管理委託料150万円、人件費調整分619万円、光熱水費の電気料値上げ分15万4,000円の補正でございます。

29ページの6款商工費は、12節委託料のうち、中津溪谷における交通整理委託料92万4,000円以外は、牧野富太郎博士をモデルとした令和5年春からのNHK連続テレビ小説の放送に合わせて県域で開催を計画しております博覧会推進事業で、ガイド養成講座講師謝礼やガイド用品購入費、草花写真データ化手数料、モニターツアーバス借上料、鳥形山森林植物公園観光案内板設置工事費、ガイド用タブレット購入費など、総額292万3,000円の補正でございます。

30ページの7款土木費は、土地利用対策事業に関する消耗品費7万1,000円及び人件費調整分1,687万円の補正でございます。

31ページの8款消防費は、建築物耐震対策緊急促進事業費補助金80万1,000円の補正。一方、減額補正として、事業見込みの修正等による防災行政無線戸別受信機設置工事費114万円でございます。

32ページから34ページの9款教育費は、川渡バス車庫の屋根修繕料22万9,000円、佐川

高校創立100周年記念事業負担金50万円、i P a d 修繕料16万3,000円、川口教員住宅3か所分の修繕料39万5,000円、既存備品の故障による長者小学校プリンター購入費48万2,000円、旧吾川中学校給水管引換え工事費93万5,000円、光熱水費の電気料の値上げ分が360万9,000円の補正。一方、減額補正として、生涯学習費の星ヶ窪まつり中止による講師謝金など164万7,000円、保健体育総務費の池川大運動会中止による協力者謝礼など44万7,000円及び人件費調整分65万円でございます。

35ページの10款災害復旧費は、人件費調整分33万円の補正でございます。

36ページの12款諸費は、地方財政法第7条の規定による決算剰余金処分として減債基金積立金2億2,000万円、和建设一和の森整備基金積立金50万円、西尾レントオールルーの森整備基金積立金300万円の補正でございます。その他として、K a w a s a k i 一仁淀川協働の森整備基金について、財源振替を行っております。

以上の結果、歳入歳出の補正額は2億6,884万7,000円の補正で、補正後の合計は73億5,425万1,000円となっております。

次に、予算書の6ページに戻りまして、第2表債務負担行為補正をご覧ください。

これは、電気料金の値上げに伴う仁淀川町交流センター指定管理業務の限度額の補正でございます。

次に、予算書7ページ、第3表地方債補正をご覧ください。

これは、財源構成の見直しによる限度額の減額補正となっております。

次に、議案書の27ページにお戻りください。

議案第50号、令和4年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

令和4年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第96条の規定により議決を求める。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

別添の令和4年度仁淀川町特別会計補正予算書（国民健康保険）（第1号）の1ページをお願いします。

令和4年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

令和4年度仁淀川町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ789万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,562万円とする。2、歳入歳出予

算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

歳入歳出の内容でございますが、詳細につきましては6ページから10ページをご参照ください。

歳入は、保険給付費交付金の特別調整交付金分16万5,000円、令和3年度からの繰越金1,022万2,000円の補正。一方、減額補正として、財政調整基金繰入金249万6,000円でございます。

続いて、歳出は、国保情報データベースシステム改修委託料16万5,000円、財政調整基金積立金772万6,000円でございます。

以上の結果、歳入歳出の補正額は789万1,000円の補正で、補正後の合計は8億7,562万円となります。

議案書の28ページをお願いします。

議案第51号、令和4年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第1号）について。

令和4年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第96条の規定により議決を求める。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

別添の令和4年度仁淀川町特別会計補正予算書（国民健康保険直診勘定）（第1号）の1ページをお願いします。

令和4年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第1号）。

令和4年度仁淀川町の国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ685万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,854万円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

歳入歳出の内容でございますが、詳細につきましては、6ページから11ページをご参照ください。

歳入は、一般会計繰入金561万2,000円及び令和3年度からの繰越金124万7,000円の補正でございます。

続いて、歳出は、大崎診療所及び仁淀診療所の会計年度任用職員雇用に伴う給料、職員手当等人件費292万6,000円、大崎診療所歯科職員及び会計年度任用職員の給料、職員手当等人件費135万5,000円、代診医師への謝礼及び費用弁償20万1,000円、インプラントセミナー受講負担金4万5,000円、インプラント機器購入費133万円、大崎診療所建替工事に係る財政融資の貸付利率が当初より上がったことによる利子100万2,000円の補正でございます。

以上の結果、歳入歳出の補正額は685万9,000円の補正で、補正後の合計は4億9,854万円となります。

次に、議案書の29ページをお願いします。

議案第52号、令和4年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について。

令和4年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第96条の規定により議決を求める。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

別添の令和4年度仁淀川町特別会計補正予算書（介護保険）（第1号）の1ページをお願いします。

令和4年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

令和4年度仁淀川町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,116万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4,518万5,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

歳入歳出の内容でございますが、詳細につきましては、6ページから10ページをご参照ください。

歳入は、財政調整基金繰入金1,007万5,000円及び令和3年度からの繰越金2,109万円の補正でございます。

歳出は、令和3年度の介護給付費負担金などの返還金2,078万8,000円、財政調整基金積

立金1,054万6,000円の補正。一方、減額補正として、高吾北広域町村事務組合介護認定審査会負担金16万9,000円でございます。

以上の結果、歳入歳出の補正額は3,116万5,000円の補正で、補正後の合計は13億4,518万5,000円となっております。

次に、議案書の30ページをお願いします。

議案第53号、令和4年度仁淀川町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について。

令和4年度仁淀川町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第96条の規定により議決を求める。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

別添の令和4年度仁淀川町特別会計補正予算（簡易水道事業）（第1号）の1ページをお願いします。

令和4年度仁淀川町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。

令和4年度仁淀川町の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

歳入歳出の内容でございますが、詳細につきましては、6ページから10ページをご参照ください。

歳入は、令和3年度からの繰越金12万9,000円及び簡易水道整備事業債の起債対象事業費の再算定に伴う660万円の補正。一方、減額補正として、一般会計繰入金672万9,000円の補正でございます。

歳出におきましては、1款の事業費において財源振替を行っております。

次に、予算書4ページの第2表地方債補正をご覧ください。

これは、簡易水道整備事業債の再算定に伴う限度額の補正となっております。

議案書の31ページにお戻りください。

議案第54号、令和4年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計補正予算（第1号）について。

令和4年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計補正予算（第1号）について、地方自治

法第96条の規定により議決を求める。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

別添の令和4年度仁淀川町特別会計補正予算（会計事務集中管理）（第1号）の1ページをお願いします。

令和4年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計補正予算（第1号）。

令和4年度仁淀川町の会計事務集中管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ916万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,632万3,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

歳入歳出の内容でございますが、詳細につきましては、6ページから7ページをご参照ください。

主な内容は、電気料金の値上げに伴う光熱水費916万円の補正でございます。

以上の結果、歳入歳出の補正額は916万円の補正で、補正後の合計は1億3,632万3,000円となっております。

議案書の32ページにお戻りください。

議案第55号、高知県広域食肉センター事務組合理約の一部変更について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定に基づき、高知県広域食肉センター事務組合理約の一部を次のように変更する。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

この議案は、現在、高知県食肉センター株式会社が主体となり実施している新食肉センター整備事業が令和5年3月に完了し、同年4月から新食肉センターで屠畜事業が開始されることにより、高知県広域食肉センター事務組合の設立目的や存続理由がなくなるため、解散事務に関する組合理約の変更について議会の議決を求めるものであります。

次に、議案書33ページをお開きください。

議案第56号、令和4年度道整備推進交付金事業林道大峠北浦線開設工事請負契約の締結について。

下記工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処

分に関する条例第2条の規定により議決を求める。

記

1. 契約の目的 令和4年度道整備推進交付金事業林道大峠北浦線開設工事
2. 契約の方法 一般競争入札
3. 契約金額 6,710万円
4. 契約の相手方 株式会社大一林組
代表者 住 所 吾川郡仁淀川町田村82番地1
氏 名 代表取締役 林健二

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

この議案は、令和4年度道整備推進交付金事業林道大峠北浦線開設工事の一般競争入札を行った結果、株式会社大一林組が落札し、9月5日に仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

事業の概要は、施工延長が152.2mで、幅員を3mに拡幅するものでございます。

次に、議案書34ページをお開きください。

議案第57号、財産の取得について。

下記事業の財産取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求める。

記

1. 契約の目的 令和4年度仁淀川町町民バス購入事業
2. 契約の方法 一般競争入札
3. 契約金額 918万3,565円
4. 契約の相手方 有限会社鎌倉自動車
代表者 住 所 吾川郡仁淀川町川口112番地1
氏 名 代表取締役 鎌倉弘文

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

この議案は、既存バスの老朽化により令和4年度仁淀川町町民バス購入事業の一般競争入札を行った結果、有限会社鎌倉自動車が落札し、8月31日に仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案書35ページをお願いします。

議案第58号、仁淀川町過疎地域持続的発展計画の変更について。

仁淀川町過疎地域持続的発展計画の変更について、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により議決を求める。

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

この議案は、議案書36ページから44ページのとおり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定による仁淀川町過疎地域持続的発展計画、令和3年度から令和7年度を変更するための議会の議決を求めるものであります。

主な内容は、企業版ふるさと納税を活用した公園及び溪谷整備事業の追加、新たに2者と締結した協働の森パートナーシップ事業の内容変更、簡易水道事業における増補改良事業や区域拡張事業の追加、仁淀診療所の公営化に伴う変更などとなっております。

以上で私からの提出議案についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長 続いて、同意第4号を古味町長。

○町長 同意第4号、教育委員会委員の任命について。

下記の者を仁淀川町教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 吾川郡仁淀川町土居甲785番地1

氏 名 金尾 愛

生年月日 昭和51年7月15日生

令和4年9月13日提出、仁淀川町長古味 実

提案理由ですが、令和4年9月29日の教育委員会委員の任期満了に伴い、上記の者を再任したく、議会の同意を求めるものであります。

○議長 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

午前11時35分 休憩

午前11時35分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、これで本会議を散会といたします。

午前11時36分 散会

